

駒ヶ根市水道事業経営戦略

団 体 名 : 駒ヶ根市

事 業 名 : 水道事業

策 定 日 : 令和 6 年 6 月

計 画 期 間 : 令和 6 年度 ～ 令和 15 年度 (10年間)

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

供 用 開 始 年 月 日	昭 和 31 年 12 月 27 日	計 画 給 水 人 口	31,450	人
法 適 (全 部 ・ 財 務) ・ 非 適 の 区 分	法適(全部)	現 在 給 水 人 口	31,332	人
		有 収 水 量 密 度	0.694	千 m ³ / ha

② 施 設

水	源	☒ 表流水 , ☐ ダム , ☐ 伏流水 , ☒ 地下水 , ☒ 受水 , ☐ その他 (複数選択可)				
施 設 数	浄水場設置数	8	管 路 延 長	364	Km	
	配水池設置数	19				
施 設 能 力	15,600 m ³ ／日		施 設 利 用 率	77.8 %		

③ 料 金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	・口径別料金制としている。(用途別料金制は現状把握が困難であり、不公平感も伴うため) ・料金体系(2ヵ月当たり):(基本料金1,560円+従量(使用水量)料金)×1.1(消費税) ・基本料金は、逡増型で、水量料金は、水量に応じてステップ(ブロック)型及び逡増型となっている。	
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平 成 10 年 6 月 1 日	

④ 組 織

組織体制は、上下水道課長1名(総括、職員管理監督)、上水道係4名(うち水道施設統括1名、維持管理兼設計管理職員3名)、業務係1名(経営戦略、予算、決算、会計)の正規職員6名のほか、委託業者(徴収業者)1社、切石浄水場管理人3名、竜東簡易水道管理人5名で構成している。

(2) これまでの主な経営健全化の取組

【前回策定時以降に行った取り組みについて記載】 ※主に支出において健全化の取り組みを行ってきた。 1. 平成28年度から、漏水調査について費用対効果を考え、必要に応じて実施することに改めた。 2. 平成29年度には、上伊那広域水道企業団の受水費について交渉を行い、10%減の改定がされた。 3. 令和2年度から、一部配水池の電気設備についてLED化を行っている。

*1 水道事業の広域化とは、水道法(昭和32年法律第177号)第2条の2第2項の市町村の区域を超えた広域的な水道事業者間の連携等に当たるものである。その具体的な方策としては、経営統合(事業統合及び経営の一体化をいう。以下同じ。)、浄水場等一部の施設の共同設置や事務の広域的処理等がある。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表)を添付すること。

別紙「経営比較分析表(令和4年度決算)」に記載のとおり。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

令和5年度決算時において、16年連続減少となっている。
「日本の地域別将来推計人口」(国立社会保障・人口問題研究所)による人口減少予測では、△0.8%／年ではあり、当市でも近年、同値程度の減少幅のため、それを採用している。

(2) 水需要の予測

過去の有収水量は、令和元年度・・・3,360,432㎥、令和2年度・・・3,499,978㎥、令和3年度・・・3,432,815㎥、令和4年度・・・3,449,825㎥、令和5年度・・・3,259,575㎥であり、コロナ禍の影響(個人の自宅での使用量増加や、法人の大口使用)もあり令和2年度から令和4年度までは増加傾向であった。令和5年度は、法人の大口使用がなくなったことにより大幅に減少した。令和6年度以降は、給水人口減少予測に当市の料金体系を考慮して将来予測を前年度比△0.6%としている。

(3) 料金収入の見通し

料金改定を平成10年より実施していない為、有収水量と給水収益(料金収入)は、ほぼ比例している。よって、基本的には水需要予測と同じ考え方であり、人口減少も確実に進んでいるため、令和5年度を基準とし年平均減少率を水需要予測と同じ△0.6%としている。なお、令和5年度に法人の大口使用がなくなり大幅な減となっている。このことから、内部留保資金(補填財源)も減少していくことが見込まれるため、令和10年度及び令和13年度に5%ずつの段階的な増額改定を計画している。

(4) 組織の見通し

(1)④のとおり、正規職員6名で担っている状況である。これは、職員給与費の指標における全国の類似団体との比較において少ない状況であり、これ以上の削減は考えられない。
また、上水道係のみで災害時など非常時の対応は6名では困難である可能性が高いため、下水道係や庁内経験者の協力を得ながら、BCP計画を再検証する。定員は当面増減なしと見込んでいるが、技術の継承、施設の維持のため職員確保に努めていく。

3. 経営の基本方針

駒ヶ根市水道ビジョン(第2次)「未来へつなぐ、こまがねの水」を基本理念とし、以下の4つを基本方針とします。

1. 経常収支比率及び料金回収率について、全年度で100%以上を達成する。

2. 老朽化した管路や施設等を計画的に更新する。

3. 補填財源残高5億円以上を維持するため、令和10年度及び令和13年度を目途に、水道料金を両年度で+5%ずつ改定を計画。

4. 企業債残高の着実な減少を図りつつ、補填財源確保のため必要な企業債発行を継続する。

4. 経営計画

(1) 経営計画：別紙「駒ヶ根市水道事業 経営計画」のとおり
令和6年度から令和15年度までの10年間で策定

(2) 経営計画の策定に当たっての説明

① 資本的収支のうち投資についての説明

目 標	効果的で効率的な施設の更新
-----	---------------

- ・水道事故に対応するため、切石第1配水池の更新を令和3年度から令和5年度にかけて、継続費予算総額7億円で着工し、計画通り竣工した。
- ・令和6年度から令和9年度にかけて切石浄水場電気計装設備更新を計画している。
- ・配水池等の改良として、令和6年度に馬場配水池、令和8年度に扇場配水池、令和10年度に光前寺高区配水池、令和12年度に南入配水池、令和13、14、15年度に切石浄水場ろ過膜更新を、それぞれ1億円程度で予定している。
- ・水道ビジョンをもとに、適宜、各配水池等の機械・計装類の更新を3千万円程度で実施しており、以後、計画的に行うことで事業の平準化を図る。
- ・経年管路の更新を令和2年度から毎年5千万円程度で実施しており、以後、計画的に行うことで事業の平準化を図る。
- ・令和9年度に駅北配水塔の取壊しを計画している。
- ・企業債残高については、着実に減少していく見込みである。
- ・前述の投資については、広域化となった場合に更新計画等大幅な変更となることが考えられるが、試算できる段階にないため計上していない。よって、市単位での施設更新としている。

② 経営計画のうち財源についての説明

目 標	健全経営による資金の確保
-----	--------------

- ・財源の軸は水道料金とし、内部留保資金の確保や災害時対応のため、令和10年度及び令和13年度に5%ずつの段階的な増額改定を計画している。以後、状況に応じて料金改定を行っていく。
- ・当面、経常費用と企業債償還は水道料金により対応する。建設改良費は起債と内部留保資金により対応する。
- ・起債利率が上昇傾向にあるため、起債割合を建設改良費の50%程度に抑制しながら、借入割合をなるべく平準化し、将来負担に偏りがないように計画している。
- ・資産の有効活用としては、駅北配水塔取壊し跡地が売却もしくは貸付できる可能性はある。
- ・料金改定、費用抑制により、引き続き料金回収率100%以上を維持する。

③ ①以外の経費についての説明

経費のほとんどが固定費であり、電気料(LED化)、修繕(漏水調査)の見直し、公用車(軽自動車)の削減等実施してきたが、上伊那広域水道用水企業団からの受水費値上げや物価の上昇もあり非常に難しい状況である。特に動力費、電気料、燃料の高騰により、消耗品、部品類にまで影響が及んでいる。よって、経営計画において、多くの費用で高止まり、上昇傾向としている。また、広域化の検討会が開かれ検討が始まっているが、これにより経費が削減可能となるのか現時点では不明である。

- 主要科目について以下の通り見込んでいる。
- ・職員給与費: 全国平均を下回る費用で業務を行っており、これ以上の削減はできないことから同額を見込んでいる。
 - ・修繕費: 燃料等の高騰により、部品類にも影響が及ぶことを想定し、令和5年度から2割程度増額し、以降高止まりを想定している。
 - ・負担金: 経常的なものがほとんどであるため同額を見込んでいる。
 - ・動力費: 令和4年度から上昇傾向にあるため、令和5年度以降高止まりを想定している。
 - ・委託料: 経常的なものがほとんどであるため同額を見込んでいる。
 - ・減価償却費: 令和5年度竣工の切石配水池改良により上昇するが、以降投資の平準化により横ばいを想定している。
 - ・企業債利息: 利率を1.25%で見込んでいる。
 - ・受水費: 令和5年度から3年ごとに5%程度の値上げとなる。

(3)投資・財政計画(経営計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(経営計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向け
た取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広域化	県、上伊那郡内市町村、上伊那広域水道用水企業団による検討会を実施している。現時点で不明な点が多いが前向きな検討に入ってきている。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI 等の導入等)	PPP(官民連携)、PFI(民間活用)ともに、採用可能な民間事業者数が少なく、経営及び事業運営スキルや資金力等の検証が必要である。今後も検討・研究を継続する。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	浄水場の機械・装置等の更新について、単年度実施では支出が大きいため、ユニットごと数年間で更新する計画としている。その他の施設(経年管路等)についても毎年計画的に更新を行い、投資の平準化を図っている。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	現在使用していない市街地の駅北配水塔について、取壊し(令和9年度)を予定している。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	人口減少、配水量減少になっていくことは当然見込まれるが、災害等を考慮するとなかなか踏み切れない。
その他の取組	・道路改良(舗装)等の工事の際、該当箇所の既存管路について、管路の状況によるが、その工事の際に付随して更新を行うことにより更新工事費の削減を行っている。 ・企業債の借入先について、民間の金融機関を含めて最低利率を選定し、支払利息を抑えている。

② 財源についての検討状況等

料金	人口減少による給水収益の減少、物価高騰による費用の増加から、令和10年度及び令和13年度に5%ずつの段階的な料金改定を計画している。なお、住民生活の負担の激変緩和のため、間隔をあけて計画している。
企業債	金利の状況を踏まえながら、建設改良費の50%程度を借り入れる計画とし、将来負担を平準化する。
繰入金	一般会計繰入金(基準内)のみと想定している。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	駅北配水塔の取壊し処分に伴い、その土地の貸付または売却を検討する。
その他の取組	特になし。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	経営戦略の次回改定は、令和11年6月とする。 ただし、毎年度、決算及び予算時に経営戦略の事後検証を行い、投資・財政計画(経営計画)と大きく乖離した場合は、都度、経営計画を改定することとする。
-------------------------	--

原価計算表

布設年月日
給水人口
計算期間

昭和 31 年 12 月 27 日
31,332人
自令和3年4月至令和6年3月
(3年間)

収 入 の 部				
項 目		金 額		
		最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)
料 金 (X)		千円 631,544	千円 655,049	千円 655,049
給 水 装 置 工 事 費				0
そ の 他		4,286	4,009	4,009
合 計		635,830	659,058	0

					支 出 の 部			
項 目			金 額					
			最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	料金対象収支 (A)－(B)		
営業費	人 件 費	給 料	千円 17,382	千円 17,123	千円	千円 17,123		
		諸 手 当	6,599	6,185		6,185		
		福 利 費	4,850	4,808		4,808		
	電 力 費		10,376	10,089		10,089		
	修 繕 費		71,701	65,588		65,588		
	用 水 費		133,307	131,735		131,735		
	減 価 償 却 費					0		
	そ の 他		41,475	40,185		40,185		
	小 計			285,690	275,713	0	275,713	
総係費	人 件 費	給 料	9,546	9,537		9,537		
		諸 手 当	4,556	4,648		4,648		
		福 利 費	2,883	2,969		2,969		
	浄 水 用 薬 品 費					0		
	電 力 費					0		
	修 繕 費					0		
	減 価 償 却 費					0		
	そ の 他		33,883	33,022		33,022		
小 計			50,868	50,176	0	50,176		
その他	人 件 費	給 料				0		
		諸 手 当				0		
		福 利 費				0		
	備 品 費					0		
	消 耗 品 費					0		
	通 信 運 搬 費					0		
	光 熱 費					0		
	修 繕 費					0		
	公 課					0		
	支 払 利 息		11,075	14,042	226	13,816		
	減 価 償 却 費		290,833	289,198		289,198		
	そ の 他		20,953	11,164		11,164		
小 計			322,861	314,404	226	314,178		
合 計 (Y)			659,419	640,293	226	640,067		

資 産 維 持 費 (Z)	
料 金 対 象 経 費 (Y) + (Z)	640,067
(X)÷((Y)+(Z))*100=	102.34

＜料金水準についての説明＞

直近において、100%を上回っていることから、料金収入で経常費用を賄えている状況である。しかし、人口減少による給水収益の減少、物価高騰による費用の増加を見込んだ経営予測において、1.00を下回することは時間の問題であると考える。費用のほとんどが経常経費であるため、状況を見ながら適切に料金改定を行い健全経営に努めていく。

また、資産維持費は、新設時と更新時における増大費用を加算するものだが、当事業は道路事業関連等による更新の場合（減少する場合）もあり得るため計上していない。

- 1 投資・財政計画計上額（A）欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起償償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化（耐震化等）等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用（増大分に係るもの）を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築（更新）計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費（Z）欄は、「水道料金算定要領」（公益社団法人日本水道協会）を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。